

令和8年度セグロウリミバエトラップ調査作業委託仕様書

- 1 作業内容
トラップ誘殺虫の回収作業及びトラップの保守管理
- 2 作業実施地域
沖縄本島地域
- 3 指導機関
病害虫防除技術センター
- 4 作業内容及び作業法
 - (1) 既に設置済みのセグロウリミバエトラップに誘殺された虫を2週間に1回の頻度で回収する。
 - (2) 誘殺虫は地点毎に紙封筒に入れ、ミバエ類の誘殺がみられた場合は封筒に「有」と記入する。
 - (3) 回収した誘殺虫はすみやかに病害虫防除技術センターに持ち込む。
 - (4) 調査薬剤は、県が提供したものを4週間毎に交換する。
 - (5) トラップに蟻等が侵入しないよう防蟻剤を塗布し、トラップ周辺の雑草等は刈り取る。
 - (6) 強風等でトラップが破損、紛失した場合は速やかに交換する。なお、代替トラップは病害虫防除技術センターが提供する。
 - (7) セグロウリミバエトラップはセグロウリミバエの今後の誘殺状況によって増設する可能性があり、トラップ設置数の上限470個に対応できること。
- 5 打ち合わせ
委託作業実施前、中間の計2回打ち合わせを行う。
- 6 報告書等について
誘殺虫の搬入時にトラップ番号、ミバエ類の有無、トラップの状況を記した調査報告書を封筒と合わせて提出する。業務完了時に作業状況の分かる代表的な写真を添付した報告書を作成して提出する。
- 7 その他
この仕様書に定めのない事項は、県の指導又は指示を受ける。

令和8年度セグロウリミバエトラップ配置図

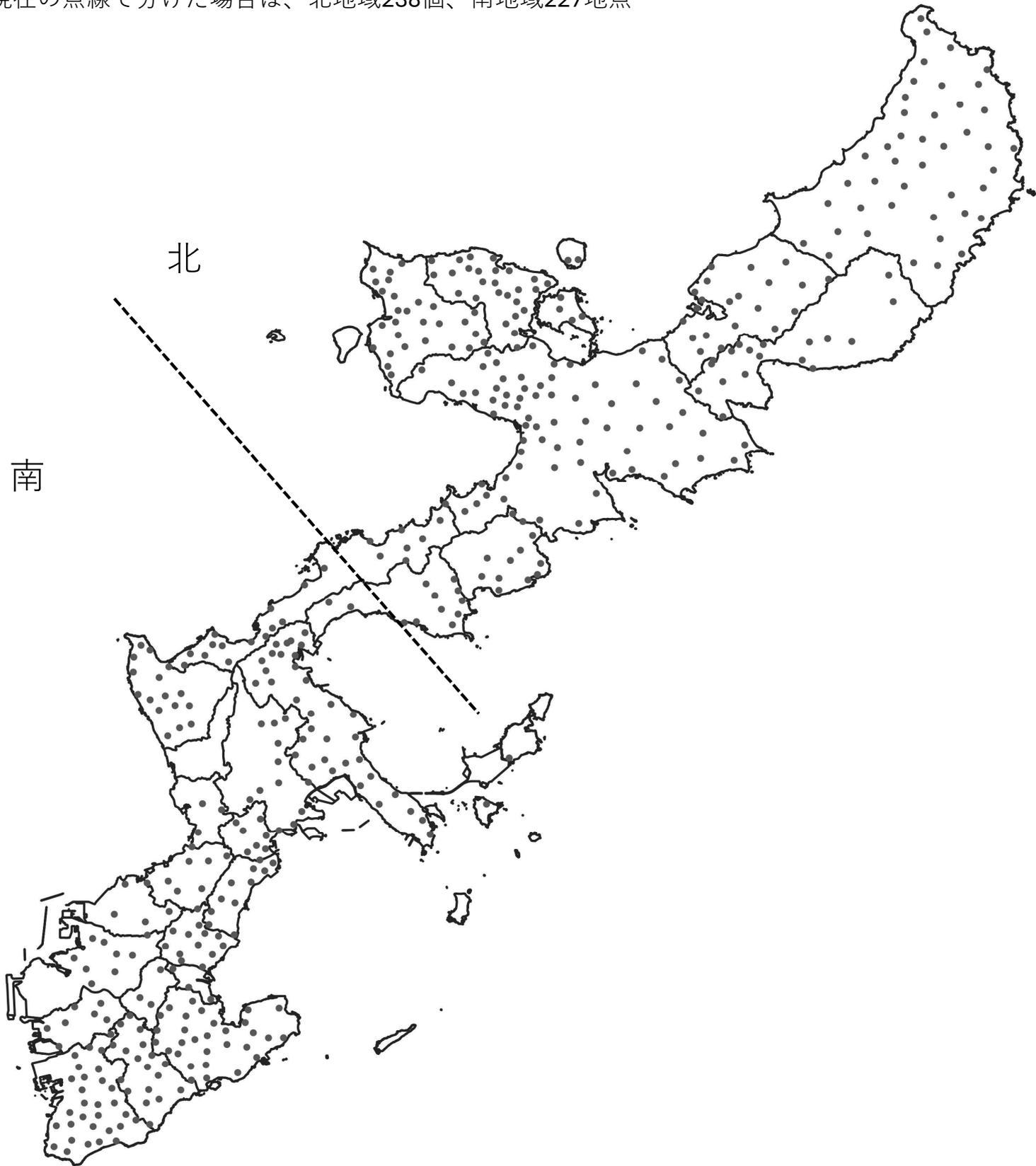
● トラップ地点

下図の点線よりも北で地域を分割する。

分割は金武町および恩納村以北とし、

分割後のトラップ数は各地域ともにおおむね200～260地点程度とする。

※現在の点線で分けた場合は、北地域238個、南地域227地点



令和8年度 年間スケジュール表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 水		1 金		1 月	南5	1 水		1 土		1 火		1 木		1 日		1 火		1 金		1 月	北22	1 月	北24
2 木		2 土		2 火		2 木		2 日		2 水		2 金		2 月	南16	2 水		2 土		2 火		2 火	
3 金		3 日		3 水		3 金		3 月	北9	3 木		3 土		3 火		3 木		3 日		3 水		3 水	
4 土		4 月	南3	4 木		4 土		4 火		4 金		4 日		4 水		4 金		4 月	北20	4 木		4 木	
5 日		5 火		5 金		5 日		5 水		5 土		5 月	南14	5 木		5 土		5 火		5 金		5 金	
6 月	南1	6 水		6 土		6 月	北7	6 木		6 日		6 火		6 金		6 日		6 水		6 土		6 土	
7 火		7 木		7 日		7 火		7 金		7 月	南12	7 水		7 土		7 月	北18	7 木		7 日		7 日	
8 水		8 金		8 月	北5	8 水		8 土		8 火		8 木		8 日		8 火		8 金		8 月	南23	8 月	南25
9 木		9 土		9 火		9 木		9 日		9 水		9 金		9 月	北16	9 水		9 土		9 火		9 火	
10 金		10 日		10 水		10 金		10 月	南10	10 木		10 土		10 火		10 木		10 日		10 水		10 水	
11 土		11 月	北3	11 木		11 土		11 火		11 金		11 日		11 水		11 金		11 月	南21	11 木		11 木	
12 日		12 火		12 金		12 日		12 水		12 土		12 月	北14	12 木		12 土		12 火		12 金		12 金	
13 月	北1	13 水		13 土		13 月	南8	13 木		13 日		13 火		13 金		13 日		13 水		13 土		13 土	
14 火		14 木		14 日		14 火		14 金		14 月	北12	14 水		14 土		14 月	南19	14 木		14 日		14 日	
15 水		15 金		15 月	南6	15 水		15 土		15 火		15 木		15 日		15 火		15 金		15 月	北23	15 月	北25
16 木		16 土		16 火		16 木		16 日		16 水		16 金		16 月	南17	16 水		16 土		16 火		16 火	
17 金		17 日		17 水		17 金		17 月	北10	17 木		17 土		17 火		17 木		17 日		17 水		17 水	
18 土		18 月	南4	18 土		18 日		18 火		18 金		18 日		18 水		18 金		18 月	北21	18 木		18 木	
19 日		19 火		19 金		19 日		19 水		19 土		19 月	南15	19 木		19 土		19 火		19 金		19 金	
20 月	南2	20 水		20 土		20 月	北8	20 木		20 日		20 火		20 金		20 日		20 水		20 土		20 土	
21 火		21 木		21 日		21 火		21 金		21 月	南13	21 水		21 土		21 月	北19	21 木		21 日		21 日	
22 水		22 金		22 月	北6	22 水		22 土		22 火		22 木		22 日		22 火		22 金		22 月	南24	22 月	南26
23 木		23 土		23 火		23 木		23 日		23 水		23 金		23 月	北17	23 水		23 土		23 火		23 火	
24 金		24 日		24 水		24 金		24 月	南11	24 木		24 土		24 火		24 木	南20	24 日		24 水		24 水	
25 土		25 月	北4	25 木		25 土		25 火		25 金		25 日		25 水		25 金		25 月	南22	25 木		25 木	
26 日		26 火		26 金		26 日		26 水		26 土		26 月	北15	26 木		26 土		26 火		26 金		26 金	
27 月	北2	27 水		27 土		27 月	南9	27 木		27 日		27 火		27 金		27 日		27 水		27 土		27 土	
28 火		28 木		28 日		28 火		28 金		28 月	北13	28 水		28 土		28 月		28 木		28 日		28 日	
29 水		29 金		29 月	南7	29 水		29 土		29 火		29 木		29 日		29 火		29 金				29 月	北26
30 木		30 土		30 火		30 木		30 日		30 水		30 金		30 月	南18	30 水		30 土				30 火	
		31 日				31 金		31 月	北11			31 土				31 木		31 日				31 水	

//// 調査基準日(左はエリア名と回数) ● 調査用薬剤交換日